

市民局 令和7年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民の声を反映した生活重視のまちづくりが引き続き求められています。

そのため、地域と連携した防犯の推進や交通安全の取組のほか、消費者被害を未然に防ぐための対策に取り組むことで、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る必要があります。

また、市民一人ひとりが様々な人権課題についての理解を深め、お互いの存在や違いを認めあえる人権尊重意識の醸成や男女共同参画社会の推進に加え、自治会活動の支援や市民活動及び協働を推進し、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むことが重要です。さらに、区役所窓口サービスの更なる向上により、住みやすい地域社会を実現する必要があります。

（１）防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

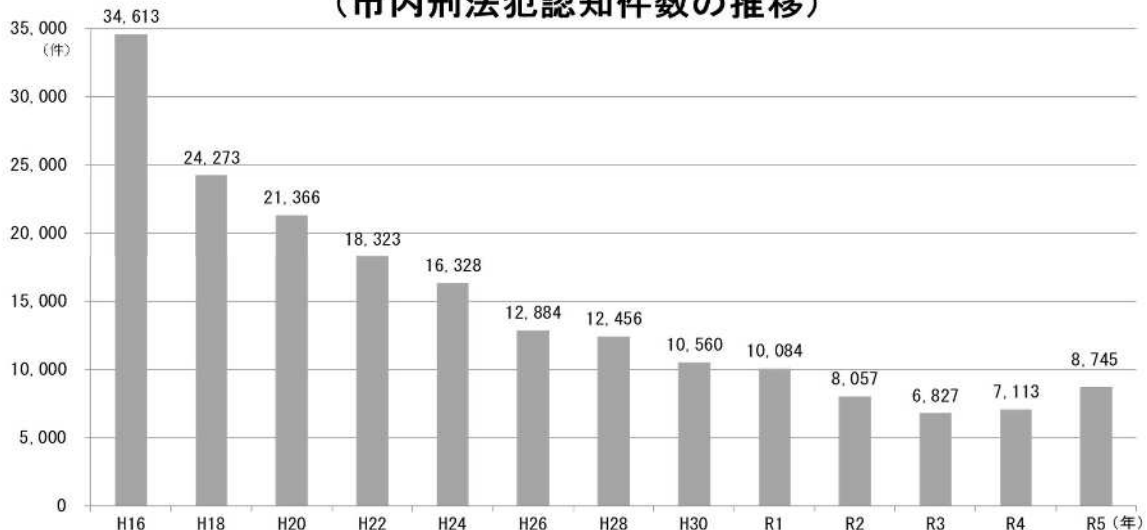
本市における刑法犯認知件数は、平成17年以降減少傾向をたどり、令和3年には6,827件と平成16年のピーク時と比べ約80%減少しています。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和や解除による人流の増加等を受け、令和4年以降は増加に転じ、昨今では、いわゆる「闇バイト」に関連した強盗事件が発生するなど、予断を許さない状況が続いています。

市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するためには、市民、事業者、警察等との連携の下、広報啓発活動を通じて市民の防犯・暴力排除等の意識の向上を図るとともに、犯罪が行われにくい環境を創出し、犯罪を未然に防止することが重要です。

そのため、防犯カメラを駅前広場等に設置するとともに、自治会に対して設置を支援し、加えて、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨するなど、地域における自主防犯活動を後押しすることで、防犯対策を推進する必要があります。

また、犯罪被害に遭われた方々は、直接的な被害のみならず、心身の不調等、日常生活の中で多くの困難に直面します。そのため、被害者等からの相談や問合せに応じるなかで、それぞれの状況や事情に対応した各種支援制度の案内や申請補助など適切なコーディネートを行うとともに、関係機関等に関する情報提供や橋渡しを行うなど、途切れることなく支援を実施する必要があります。

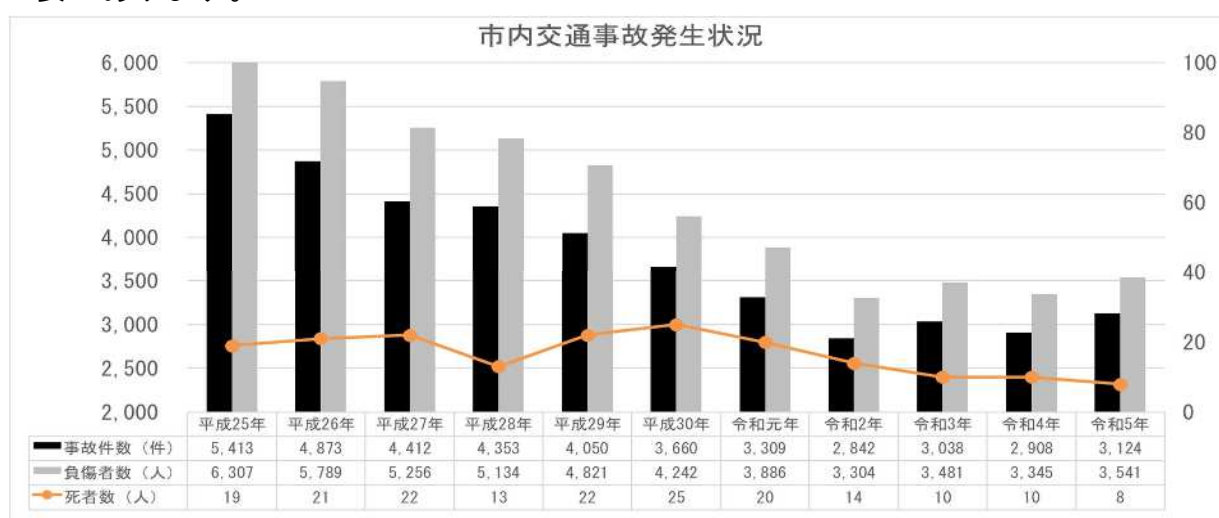
（市内刑法犯認知件数の推移）



（２）交通安全の推進

本市における交通事故発生件数は、平成23年以降は減少傾向にあり、令和5年は3,124件となっており、10年前と比べて約42%減少しています。

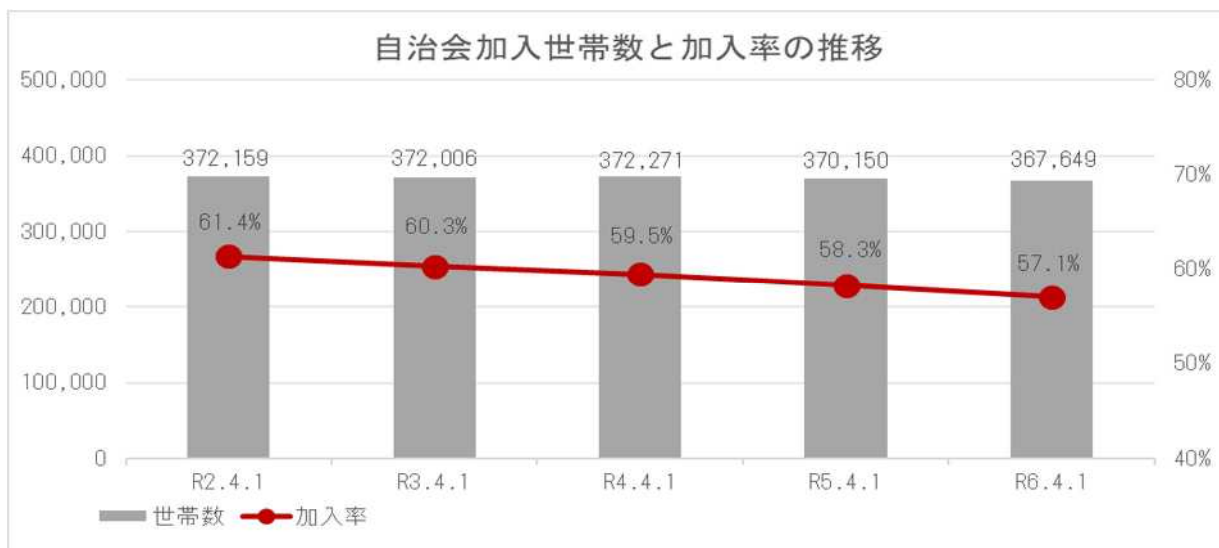
また、負傷者数については、10年前に比べて約44%減少しています。一方で、市内では、交通事故により年間約10人もの尊い人命が失われています。交通事故を未然に防止するため、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を行い交通ルールの遵守や交通マナーの向上を図るとともに、交通安全施設の整備を進めていく必要があります。



（３）自治会活動の支援

自治会加入率は年々低下傾向にあり、地域住民同士の交流の希薄化や地域社会の機能低下が懸念されます。

地域の絆を育み、地域社会の活性化を促進するため、市自治会連合会と連携し、自治会に対し必要な支援を行うとともに、ICTを活用した自治会活動方法である自治会電子回覧板アプリの導入支援などを一層推進し、デジタル技術による自治会活動支援を引き続き行う必要があります。



(4) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現のため、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識の改革や男女が共に仕事と家庭生活を両立できる働き方の見直し、及び、女性が職業生活において活躍できるよう環境の整備に努める必要があります。

また、深刻化するDV被害の防止のためには、相談体制や被害者の自立支援施策の一層の充実を図るとともに、若い世代に対してもデートDV防止講座を行うなど、早期からの啓発に取り組むことが重要です。

加えて、令和6年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な課題を抱えた女性に寄り添った相談支援に、一層取り組んでいく必要があります。

【男女共同参画社会情報誌】 「You & Me ～夢～」



(5) 人権尊重意識の醸成

様々な人権課題が現在も社会に根強く存在するとともに、これまで認識されてこなかった人権課題が新たに顕在化しています。市民一人ひとりの人権尊重意識を高めることがこれらの課題の解消につながることから、人権課題を正しく理解するための講演会や研修会など、各種人権啓発活動を継続的に実施していくことが重要です。

また、増加し続けるインターネット上の誹謗中傷等に関して、被害者等の悩みに対応する相談窓口の運営を行うとともに、市民のインターネットリテラシー向上に取り組んでいく必要があります。

(6) 市民活動及び協働の推進

「市民と行政の協働」は、本市総合振興計画において、都市づくりの基本理念となっています。

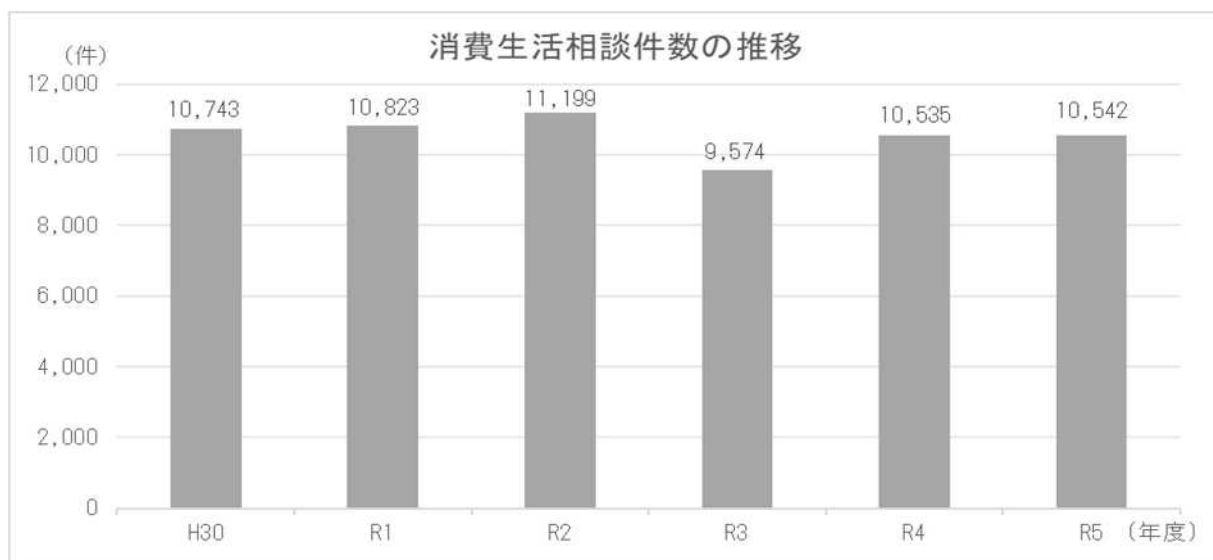
近年、ますます複雑多様化する地域課題に対し、効果的に取り組むためには、市民活動団体と市の双方において協働意識の一層の向上を図ることが重要です。

そのため、市民活動団体の支援や相談体制を充実させるほか、職員への研修等を通じた啓発の取組を継続して実施する必要があります。

（７）消費生活における安心・安全の向上

市民から寄せられる消費生活相談の件数は、年間10,000件前後で推移しています。また、成年年齢が令和4年度から18歳へ引き下げられ、若年者の消費者トラブルの増加が懸念されています。

市民が安心して安全な消費生活を営むことができるようにするためには、市民からの消費生活相談を充実させるとともに、若年者や悪質商法に狙われやすい高齢者などの消費者被害を未然に防ぐための様々な啓発活動を実施して、消費者教育、消費者啓発を推進する必要があります。



（８）区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

区役所を利用する市民の満足度向上のためには、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供することが重要です。

そのため、各区役所における自主的・主体的な窓口改善の取組を継続するとともに、おくやみ窓口の運営等を行うことにより、市民サービスの更なる向上を図る必要があります。

また、行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行う必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

多様化する市民ニーズや地域の課題に迅速かつ的確に対応していくため、市民と行政の連携・協働を促進し、自治会をはじめとする地域の様々な活動への支援を行います。また、市民が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、防犯や交通安全に関する各種事業や犯罪被害者等の相談支援、消費生活相談の充実を図ります。そして、人権尊重意識を醸成するため、関係機関等と連携を図りながら、人権啓発活動に取り組むとともに、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口を運営します。加えて、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、相談者に寄り添った相談支援を実施します。

さらに、区役所では、おくやみ窓口等の継続実施により、区役所窓口での行政手続における市民負担を軽減させ、利用者にとって利便性の高い窓口サービスを提供します。

(1) 防犯対策及び犯罪被害者等支援の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	総振	防犯対策の推進 〔市民生活安全課〕	26,484 (26,484)	30,044 (26,304)	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、防犯や暴力排除の意識の向上を図り、地域の自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。	Ⅱ-77
2	新規 総振	闇バイト加担防止の啓発 〔市民生活安全課〕	1,019 (1,019)	0 (0)	闇バイトのターゲットになりやすい若年層などに対し、闇バイトへの加担防止の啓発を実施します。	Ⅱ-77
3	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	6,970 (6,970)	4,520 (4,520)	人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速化させ、令和9年度末までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。	Ⅱ-77
4	拡大 総振	わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） 〔市民生活安全課〕	10,000 (10,000)	8,500 (8,500)	自治会への設置支援を継続するとともに、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。	Ⅱ-77
5	総振	犯罪被害者等支援の拡充 〔市民生活安全課〕	2,492 (2,492)	2,924 (2,924)	犯罪被害者等が平穏な生活を再び営むことができるようにするため、相談や問合せへの対応、見舞金の支給などを実施します。	Ⅱ-77

(2) 交通安全の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
6	総振	交通安全教室の実施 〔市民生活安全課〕	892 (892)	947 (947)	幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。	Ⅱ-80
7	拡大	安全な自転車利用の推進 〔市民生活安全課〕	1,330 (1,330)	2,848 (2,848)	自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。併せて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。	Ⅱ-80

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	総振	交通安全施設設置の推進 〔市民生活安全課〕	437,430 (437,430)	416,272 (416,272)	市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。	Ⅱ-80

(3) 自治会活動の支援

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
9	総振	自治会運営補助金交付事業 〔コミュニティ推進課〕	281,395 (281,395)	283,485 (283,485)	自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-78
10	拡大 総振	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	75,064 (75,064)	67,409 (67,409)	自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-78
11	総振	コミュニティ助成事業 〔コミュニティ推進課〕	11,208 (11,208)	2,880 (2,880)	みこし等の屋外活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。	Ⅱ-78
12	総振	自治会加入促進事業 〔コミュニティ推進課〕	1,052 (972)	1,077 (957)	自治会への加入を促すポスター・リーフレット等を作製し、啓発を実施します。	Ⅱ-78
13	総振	自治会電子回覧板アプリの 導入支援 〔コミュニティ推進課〕	1,199 (1,199)	3,424 (1,939)	ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。	Ⅱ-78

(4) 男女共同参画のまちづくりの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
14	総振	男女共同参画のまちづくり プランの進行管理事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	571 (571)	703 (703)	第5次男女共同参画のまちづくりプランに基づく推進事業の実施及び進行管理を行います。	Ⅱ-75
15	総振	啓発事業 〔人権政策・男女共同参画 課〕	3,127 (3,127)	3,355 (3,355)	男女共同参画社会情報誌の発行、職員研修の開催、男女共同参画の実現に向けた啓発を実施します。	Ⅱ-75

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
16	総振	学習・研修事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	3,105 (2,623)	3,303 (2,364)	第5次男女共同参画のまちづくりプラン等に基づき、男女共同参画についての学習機会を提供するため、講座や講演会を開催します。	Ⅱ-76
17	総振	相談・DV防止事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	5,670 (5,135)	5,048 (4,489)	悩みを抱える方への相談事業を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。	Ⅱ-76

(5) 人権尊重意識の醸成

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
18	総振	人権政策推進事業 〔人権政策・男女共同参画課〕	15,851 (12,775)	11,040 (6,640)	講演会等の開催や啓発冊子等の作製をはじめとする人権啓発活動を実施します。また、インターネット上の誹謗中傷等に関する相談窓口の運営や啓発活動を行います。	Ⅱ-82

(6) 市民活動及び協働の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
19	総振	マッチングファンド制度による協働事業の促進 〔市民協働推進課〕	7,157 (2,176)	7,190 (2,209)	市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。	Ⅱ-83

(7) 消費生活における安心・安全の向上

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
20	総振	消費生活相談事業 〔消費生活総合センター〕	536 (536)	536 (536)	専門知識を有する消費生活相談員が商品・サービスの契約等に関する苦情やトラブルの相談を受け、消費者被害の拡大を防止します。	Ⅱ-79
21	総振	消費者教育・消費者啓発事業 〔消費生活総合センター〕	2,578 (2,578)	2,602 (2,602)	消費者被害の未然防止のため、ホームページの活用や、出前講座・消費生活セミナーの開催等、様々な方法による情報発信や啓発を行います。	Ⅱ-79

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(8) 区役所窓口サービスの向上と戸籍・住民基本台帳事務の円滑な遂行

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
22	総振	区役所窓口総合サービス向上事業 〔区政推進部〕	1,988 (1,988)	2,436 (2,436)	市民満足度の向上のため、おくやみ窓口の運営、おくやみ手続きガイドサービスの運用、窓口受付用番号発券機の維持管理を実施します。	Ⅱ-86
23	総振	マイナンバーカード交付事業 〔区政推進部〕	92,419 (0)	97,879 (0)	マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。	Ⅱ-84
24	新規	氏名の振り仮名法制化の対応 〔区政推進部〕	127,093 (1,887)	0 (0)	戸籍法一部改正により、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されるため、本市に戸籍を持つ方宛て通知の発送、届出の受け付け等の事務を円滑に行います。	Ⅱ-84

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
市民生活安全課 コミュニティ推進課	節電、節ガスの実施	各保養施設や、コミュニティセンターにおいて、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	38,630.7
人権政策・男女共同 参画課	桜環境センターのグリーン電力活用	三つ和会館において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	9,399.0
市民生活安全課	保養施設における啓発事業	各保養施設において温暖化対策啓発キャンペーンを実施し、来場者の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	551.0
コミュニティ推進課 区政推進部	紙使用量削減の実施	リーフレット、チラシ、申請書等の印刷部数を見直し、紙の使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	548.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
男女共同参画推進事業	男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業	過年度の実績を踏まえて、男女共同参画推進協議会の報酬や苦情処理委員会の開催回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 132
男女共同参画推進事業	啓発事業	過年度の実績を踏まえ、謝礼金及び使用料等を見直したほか、書類送付方法の変更により予算額を縮小する。	△ 228
男女共同参画推進センター管理運営事業	学習・研修事業	過年度の実績を踏まえ、謝礼金及び保険加入人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 113
男女共同参画推進センター管理運営事業	団体活動・交流支援事業	過年度の実績を踏まえ、講演回数を見直し、謝礼金の予算額を縮小する。	△ 190
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施	過年度実績を踏まえ、研修回数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 222
自治振興事業	自治会電子回覧板アプリの導入支援	過年度の実績を踏まえ、ICT講習会の開催数を見直し、予算額を縮小する。	△ 60
消費者行政推進事業	消費生活審議会	過年度の実績を踏まえ、報酬や会場使用料を見直し、予算額を縮小する。	△ 94
交通安全推進事業	交通安全啓発事業	過年度実績を踏まえ、消耗品経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 668
国内交流推進事業	国内友好都市との交流促進	過年度の実績を踏まえ、事業手法を見直し、予算額を縮小する。	△ 409
町名表示事業	街区表示板等の維持管理その他	過年度の実績を踏まえ、住居表示街区案内板撤去数を見直し、予算額を縮小する。	△ 862
郵便局証明書等発行事務事業	各種証明書発行	過年度の実績を踏まえ、事務取扱件数や行政FAXの回線使用数を見直し、予算額を縮小する。	△ 338
区役所管理事業	区役所窓口総合サービス向上事業	過年度の実績を踏まえ、物品修繕経費、消耗品経費及び印刷方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 448
区役所管理事業	区政推進部事務経費	過年度の実績を踏まえ、消耗品経費を見直し、予算額を縮小する。	△ 139

※上記のほか、10件△259千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住民相談事業			予算額	27,227																				
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕																					
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/6目 広報広聴費	予算書 P. 115	18款 国庫支出金	150																				
＜事業の目的・内容＞ 多様化する市民からの相談に対して、各区役所くらし応援室等において専門相談窓口を設け、個々のケースに即した助言・回答を行い、市民生活の安定に努めます。			20款 財産収入	3,485																				
			24款 諸収入	4,275																				
			－ 一般財源	19,317																				
			前年度予算額	27,005																				
			増減	222																				
＜主な事業＞																								
1 市民相談の実施その他		23,651	[参考] 市民相談一覧（令和7年度実施予定）																					
弁護士による法律相談のほか、司法書士による登記・法律相談等を各区くらし応援室等で定期的に実施します。																								
2 市民手帳の販売		3,576	<table><tr><th>相談区分</th><th>相談員</th></tr><tr><td>民事一般・多重債務相談</td><td>弁護士</td></tr><tr><td>税務相談</td><td>税理士</td></tr><tr><td>登記・法律相談</td><td>司法書士</td></tr><tr><td>登記相談</td><td>土地家屋調査士</td></tr><tr><td>年金・保険・労務相談</td><td>社会保険労務士</td></tr><tr><td>相続遺言・内容証明相談</td><td>行政書士</td></tr><tr><td>行政相談</td><td>行政相談委員</td></tr><tr><td>借地・借家相談</td><td>専門相談員</td></tr><tr><td>外国人生活相談</td><td>専門相談員</td></tr></table>		相談区分	相談員	民事一般・多重債務相談	弁護士	税務相談	税理士	登記・法律相談	司法書士	登記相談	土地家屋調査士	年金・保険・労務相談	社会保険労務士	相続遺言・内容証明相談	行政書士	行政相談	行政相談委員	借地・借家相談	専門相談員	外国人生活相談	専門相談員
相談区分	相談員																							
民事一般・多重債務相談	弁護士																							
税務相談	税理士																							
登記・法律相談	司法書士																							
登記相談	土地家屋調査士																							
年金・保険・労務相談	社会保険労務士																							
相続遺言・内容証明相談	行政書士																							
行政相談	行政相談委員																							
借地・借家相談	専門相談員																							
外国人生活相談	専門相談員																							
市民生活に役立つ情報を掲載した市民手帳を区役所、支所、市民の窓口等で販売します。																								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進事業			予算額	3,698
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	予算書 P. 119	- 一般財源	3,698
<事業の目的・内容> 「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」や「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向け、推進体制の充実や意識啓発等により、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。			前年度予算額	4,058
			増減	△ 360
<主な事業>				
1 男女共同参画のまちづくりプランの進行管理事業		571	[参考] 情報誌「You & Me ～夢～」	
「さいたま市男女共同参画推進協議会」の外部評価等を踏まえ、「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の施策を推進し、進捗状況を公表します。 [総振：01-2-2-02]				
2 啓発事業		3,127		
情報誌「You & Me ～夢～」及び広報誌「鐘の音」の発行、地域イベント等での周知、企業を対象とした研修の開催、職員研修等の実施により、男女共同参画の意義などについて広く啓発を行います。 [総振：01-2-2-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 男女共同参画推進センター管理運営事業			予算額	4,217
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	予算書 P. 119	17款 使用料及び手数料	458
<事業の目的・内容> 男女共同参画を推進するための拠点施設である男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画社会の実現に向け、情報収集・提供、学習・研修、団体活動・交流支援などの各種事業の充実を図ります。			24款 諸収入	24
			－ 一般財源	3,735
			前年度予算額	4,621
			増減	△ 404
<主な事業>				
1 情報収集・提供事業		338	男女共同参画の推進に関する図書・行政資料の収集及び閲覧・貸出しを行います。また、市民との協働により広報誌「鐘の音」を編集し、男女共同参画推進センター等で実施する相談事業、講座等の情報を提供します。 [総振：01-2-2-01]	
2 学習・研修事業		3,105		
「第5次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた学習の機会を提供するため、講座・講演会を開催します。 [総振：01-2-2-01]				
3 団体活動・交流支援事業		774	市民、団体等との有機的なネットワークの場、ジェンダー平等・男女共同参画の啓発の場として「パートナーシップさいたまフェスタ」を開催します。また、様々な分野で活動している団体が実施する講座を支援します。 [総振：01-2-2-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 相談・DV防止事業			予算額	5,670
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/10目 男女共同参画推進費	予算書 P. 119	18款 国庫支出金	535
<事業の目的・内容> 男女共同参画に関する各種相談を実施します。DVの防止や被害者の自立に向けた支援の充実を図るとともに、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、複合的な問題を抱えた女性に寄り添った相談支援の充実を図ります。			－ 一般財源	5,135
			前年度予算額	5,048
			増減	622
			<主な事業>	
1 相談・DV防止事業		5,670	女性の悩み電話相談、DV電話相談、法律相談、男性の悩み電話相談・法律相談を実施します。また、DV被害者支援に取り組む民間団体への補助を行うとともに、女性支援に関わる関係機関との連携会議を開催します。 [総振：01-2-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 防犯対策事業			予算額	44,473
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 119	- 一般財源	
<事業の目的・内容> 安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するために、効率的なデータの活用や、本市が、市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、特殊詐欺被害をはじめとした市民の防犯や暴力排除意識の向上を図るとともに、自治会の防犯カメラ設置に対する支援を行うなど、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進します。			44,473	
			前年度予算額	
			増減	
<主な事業> 1 防犯・啓発活動事業 3,013 防犯ガイドブックや特殊詐欺防止POPシールの配布等による防犯に関する啓発活動を行います。また、特殊詐欺防止のための簡易型自動通話録音装置の配布や闇バイトへの加担防止の啓発を行います。 [総振：05-1-2-01]			4 わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（地域防犯カメラ） 10,000 自治会への設置支援を継続するとともに、新たにデータに基づく設置を積極的に推奨し、戦略的整備を推進します。 [総振：05-1-2-01]	
2 地域防犯活動等助成事業 24,490 自主防犯活動団体や自治会に対し、地域の防犯活動に係る経費の一部を助成します。 また、さいたま市防犯協会、さいたま市暴力排除推進協議会に対し、補助金の交付を行います。 [総振：05-1-2-01]			[参考] 防犯啓発品 防犯ガイドブック	
3 わがまちカメラ戦略的整備・活用事業（街頭防犯カメラ） 6,970 人通りが多く、犯罪が起こりやすい駅前広場等への設置を加速化させ、令和9年度末までの全駅設置を目指して、戦略的整備を推進します。 [総振：05-1-2-01]			特殊詐欺防止POPシール	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 犯罪被害者等支援事業			予算額	2,492
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 119	- 一般財源	
<事業の目的・内容> 犯罪被害者等の被害の軽減や回復を図るため、相談や見舞金の支給等を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況と支援の必要性について市民に理解を深めてもらうため、広報啓発を行います。			2,492	
			前年度予算額	
			増減	
<主な事業> 1 犯罪被害者等相談・支援事業 1,871 犯罪被害者等相談員による電話相談や面接相談を実施します。また、見舞金や日常生活等支援に係る助成金を支給します。 [総振：05-1-2-02]			[参考] 犯罪被害者等支援啓発ポスター	
2 犯罪被害者等支援に関する広報啓発の実施 621 犯罪被害者等支援について市民に理解を深めてもらうためのセミナーを実施します。また、リーフレット・ポスターを作製し、市民や関係機関に配布します。 [総振：05-1-2-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自治振興事業		予算額	385,305
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 119	
<事業の目的・内容> 「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、地域住民で自主的・自立的に組織される自治会及びその連合組織の活動を支援することにより、地域社会の発展と市民福祉の向上を図ります。		18款 国庫支出金	23
		20款 財産収入	1
		22款 繰入金	19
		24款 諸収入	580
		- 一般財源	384,682
		前年度予算額	369,286
		増減	16,019
<主な事業>			
1 自治会運営補助金交付事業 281,395		4 自治会加入促進事業 1,052	
住みよい豊かな地域社会の形成に資することを目的として、自治会及び自治会連合会の運営に要する経費の一部を補助するとともに、さいたま市自治会連合会のホームページの運営を支援します。 [総振：01-1-1-01]		自治会への加入促進を図るため、地域活動への参加を促すポスター、リーフレット等を作製し、市民への啓発活動を実施します。 [総振：01-1-1-01]	
2 自治会集会所整備事業 75,064		5 自治会電子回覧板アプリの導入支援 1,199	
自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、自治会集会所の新築、増改築及び修繕並びに建物及び用地の借上げに要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		ICTを活用した自治会活動を支援するため、自治会向けICT活用に関する講座を実施します。また、自治会電子回覧板アプリ導入に必要な初期費用の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]	
3 コミュニティ助成事業 11,208		6 自治会活動支援事業その他 15,387	
コミュニティ活動の促進を図るため、みこし等の屋外活動備品の整備に要する経費の一部を補助します。 [総振：01-1-1-01]		自治会活動の支援を目的として、自治会活動功労者表彰式や自治会掲示板の設置等を行います。 [総振：01-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南浦和コミュニティセンター外 19 施設管理運営事業			予算額	1,601,106
局/部/課	市民局/市民生活部/コミュニティ推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 121		
＜事業の目的・内容＞ コミュニティ活動を推進していくため、生涯学習・地域交流・地域支援機能の充実に努めるとともに、コミュニティ活動等の場を提供します。			17款 使用料及び手数料	139,029
			20款 財産収入	7,604
			22款 繰入金	12,774
			24款 諸収入	2,590
			25款 市債	177,800
			- 一般財源	1,261,309
			前年度予算額	1,466,766
			増減	134,340
＜主な事業＞				
1 施設管理運営事業		1,348,733	4 その他 58,173	
指定管理者による施設の管理運営を実施します。			賃借料、負担金等施設の維持管理に必要な経費を支出します。	
		[総振：01-1-1-05]		
2 施設修繕関連事業		188,020	〔参考〕 施設一覧	
片柳コミュニティセンターの中規模修繕工事に向けた実施設計業務委託を実施するほか、西部文化センター舞台機構の改修工事等を実施します。			南浦和コミュニティセンター 高鼻コミュニティセンター	
		[総振：01-1-1-05]	東大宮コミュニティセンター コミュニティセンターいわつき	
3 備品等購入		6,180	七里コミュニティセンター 岩槻駅東口コミュニティセンター	
劣化した備品の入替や必要な備品の購入を実施します。			宮原コミュニティセンター ふれあいプラザいわつき	
		[総振：01-1-1-05]	馬宮コミュニティセンター 大宮工房館	
			西部文化センター 片柳コミュニティセンター	
			与野本町コミュニティセンター 浦和コミュニティセンター	
			上峰コミュニティホール 日進公園コミュニティセンター	
			西与野コミュニティホール 武蔵浦和コミュニティセンター	
			下落合コミュニティセンター 美園コミュニティセンター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 コムナーレ管理運営調整事業			予算額	267,075	
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課		〔財源内訳〕		
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 121	22款 繰入金	29,858	
<事業の目的・内容> 複合公共施設「コムナーレ」における清掃、設備保守やストリームビル管理組合への負担金の支払などの業務と、浦和駅東口駅前市民広場の管理運営に係る業務を行い、地域住民をはじめとした市民の交流拠点として、コミュニティの醸成とにぎわいの創出を図ります。			- 一般財源	237,217	
			前年度予算額		243,538
			増減		23,537
<主な事業>					
1 コムナーレの管理運営		258,799	[参考] コムナーレの概要		
コムナーレ内の清掃、設備保守、施設修繕、中規模修繕に向けた基本計画の策定及びストリームビル管理組合への負担金の支払等を行います。			浦和駅東口駅前ストリームビルの8階～10階にある市の複合公共施設		
2 浦和駅東口駅前市民広場の管理運営		8,276	10階 浦和コミュニティセンター 9階 市民活動サポートセンター 国際交流センター 浦和消費生活センター セカンドライフ支援センター 市民協働推進課 8階 中央図書館		
浦和駅東口駅前市民広場の清掃、放置自転車対策及び施設修繕等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 消費者行政推進事業			予算額	15,765
局/部/課	市民局/市民生活部/消費生活総合センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/11目 自治振興費	予算書 P. 121	19款 県支出金	922
<事業の目的・内容> 「第3期さいたま市消費生活基本計画」に基づき、消費生活相談の市民への周知と内容の充実を図ることで、安全・安心な消費生活の確保に努めます。また、悪質商法に狙われやすい高齢者、成年年齢引下げに伴い消費者トラブルの増加が懸念される若年者などに向けた様々な啓発活動を実施することにより、消費者トラブルの防止につなげます。			22款 繰入金	223
			- 一般財源	14,620
			前年度予算額	15,628
			増減	137
<主な事業>				
1 消費生活相談事業		536	4 消費生活センター管理運営 12,194	
消費生活相談員の資質の向上を目的とした研修に参加する機会を確保します。また、消費生活相談アドバイザー制度や消費生活弁護士相談を活用して相談内容の充実を図ります。			市民の消費生活相談の窓口となる市内3か所の消費生活センターの管理・運営を行います。	
		[総振：05-1-3-01]	[参考] 大宮区民ふれあいフェア出張啓発	
2 消費者教育・消費者啓発事業		2,578		
各年代の特性に合わせた消費生活講座・セミナーの開催や、消費者トラブル未然防止のための周知・啓発活動、消費者団体との協働による事業を実施します。				
		[総振：05-1-3-02]		
3 消費生活審議会		457		
市民の消費生活の安定及び向上に関する重要事項を調査審議するため、さいたま市消費生活審議会を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全推進事業			予算額	82,923
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書 P. 121	21款 寄附金	2,494
<事業の目的・内容> 交通安全の一層の推進を図るため、交通安全推進団体及び関係機関との連携により、各種イベントなどを通じて交通安全意識の普及・啓発を行います。			- 一般財源	80,429
			前年度予算額 85,199	
			増減 △ 2,276	
<主な事業>				
1 交通安全啓発事業 3,105		4 交通安全補助事業 9,454		
交通事故防止を図るため、季節ごとの交通事故防止期間中におけるキャンペーン活動等を実施します。		交通安全活動の一層の推進を図るため、各種交通安全推進団体に対し、補助金を交付します。		
2 交通安全指導事業 68,100		5 違法駐車防止対策事業 42		
交通指導員による児童登校時の通学路での立哨活動、相談員による交通事故等の相談業務を実施します。		違法駐車を防止するため、啓発活動を実施します。		
3 交通安全教室事業 892		6 自転車安全利用推進啓発事業 1,330		
幼児、小学生、高齢者等を対象に、交通教育指導員による、交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。		自転車の安全利用を推進するため、自転車ヘルメット着用の啓発活動を実施します。併せて、高齢者を対象とした自転車交通安全教室を実施します。		
[総振：05-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設設置及び維持管理事業			予算額	780,899
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/12目 交通安全費	予算書 P. 121	- 一般財源	780,899
<事業の目的・内容> 市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯、道路反射鏡、路面表示等の各種交通安全施設を設置するとともに、維持管理を行います。				
			前年度予算額 967,255	
			増減 △ 186,356	
<主な事業>				
1 電気料金の支払		343,469	[参考] 交通安全施設	
公衆街路灯の電気料金を支払います。				
		[総振：05-1-1-01]		
2 交通安全施設維持管理事業		307,285		
ESCO事業等による公衆街路灯の設置及び維持管理業務を行います。				
		[総振：05-1-1-01]		
3 道路反射鏡等設置事業		130,145		
見通しが悪い交差点や交通事故発生現場などの危険箇所に道路反射鏡、路面表示等の交通安全施設を設置します。				
		[総振：05-1-1-01]		



公衆街路灯



道路反射鏡

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ソニック市民ホール管理運営事業			予算額	20,755		
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕			
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/14目 生活文化施設費	予算書 P. 123	22款 繰入金	8,261		
＜事業の目的・内容＞ ソニックシティビル内に設置している大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行い、市民文化の向上及び市民相互の交流の促進を図ります。			24款 諸収入	12,494		
			前年度予算額 19,009			
			増減 1,746			
＜主な事業＞						
1 施設の管理運営		12,494	[参考] 大宮ソニック市民ホールの概要			
大宮ソニック市民ホールの管理運営を指定管理者が行うとともに、ソニックシティビルの設備点検や修繕を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じて定められた負担金を支払います。			定員			
			スクール 口形			
			第1集会室	昭和63年	90席	54席
			第2集会室		111席	54席
			第3集会室		111席	54席
第4集会室	90席	54席				
2 中期修繕計画に基づく修繕工事の実施		8,261				
中期修繕計画に基づくソニックシティビルの修繕工事を実施するため、各区分所有者の専有面積に応じた負担金を支払います。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国内交流推進事業			予算額	2,071
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書 P. 125	- 一般財源	2,071
<事業の目的・内容> 国内友好都市（福島県南会津町、新潟県南魚沼市、千葉県鴨川市、群馬県みなみ町）で開催されるイベントへの参加や、市内各種イベントにおける物産品の販売等を通じて交流の推進を図ります。			前年度予算額	2,528
			増減	△ 457
<主な事業> 1 国内友好都市との交流促進 2,004 国内友好都市のPR活動など、友好関係を深める取組を推進します。また、南会津町における打上げ花火の実施や、国内友好都市で開催されるイベントに参加し、幅広い分野での交流を促進します。				
2 都市間交流推進連絡協議会の開催 67 国内友好都市の首長、議長等が一堂に会し、相互の情報を交換し合う都市間交流推進連絡協議会を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保養施設管理運営事業		予算額	251,915
局/部/課	市民局/市民生活部/市民生活安全課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/15目 市民保養施設費	予算書 P. 125	
<事業の目的・内容> 市民の健康の増進及びレクリエーションの促進を図るため、保養施設であるホテル南郷外2施設の管理運営を指定管理者が行います。		17款 使用料及び手数料	1,489
		20款 財産収入	860
		24款 諸収入	4
		25款 市債	83,700
		- 一般財源	165,862
<特記事項> 新治ファミリーランドの中規模修繕工事が完了しました。		前年度予算額	522,787
		増減	△ 270,872
<主な事業>			
1 保養施設の管理運営（ホテル南郷）	51,697	4 保養施設の管理運営その他	152
福島県南会津町にあるホテル南郷の管理運営を指定管理者が行います。 [総振：52-2-1-04]		保養施設の周知及び利用促進を図るためのチラシを作製します。 [総振：52-2-1-04]	
2 保養施設の管理運営（新治ファミリーランド）	20,871		
群馬県みなかみ町にある新治ファミリーランドの管理運営を指定管理者が行います。 また、使用を中止する施設の解体工事を行います。 [総振：52-2-1-04]			
3 保養施設の管理運営（見沼ヘルシーランド）	179,195		
見沼ヘルシーランドの管理運営を指定管理者が行うとともに、必要な修繕を行います。 [総振：52-2-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 人権政策推進事業		予算額	15,851
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費	予算書 P. 127	
<事業の目的・内容> 様々な人権課題が依然として社会に根強く存在し、あらゆる人の基本的人権が保障されているとは言いがたい状況にあります。 こうした課題の解決には、市民一人ひとりの人権尊重意識を高める必要があるため、講演会や研修会の開催や啓発冊子の作製等の各種人権啓発活動に取り組み、差別のない明るいさいたま市の実現を目指します。		18款 国庫支出金	3,076
		- 一般財源	12,775
		前年度予算額	11,040
		増減	4,811
<主な事業>			
1 講演会等の開催	505	4 人権啓発の推進その他	5,058
市民を対象とした人権啓発講演会及び企業や団体等を対象とした人権問題研修会を開催し、人権尊重意識の普及、高揚を図ります。 [総振：01-2-1-01]		各種人権政策を推進します。また、各種民間団体が行う人権に関する啓発活動に対して支援等を実施します。 [総振：01-2-1-01]	
2 啓発資料の作製	913	5 相談窓口の運営	4,992
人権啓発冊子、啓発品等を作製し、市民や企業等に配布するなど、啓発活動に活用します。 [総振：01-2-1-01]		インターネット上における誹謗中傷等により悩みや不安を抱える市民に対応するため、相談窓口を運営します。 [総振：01-2-1-01]	
3 人権擁護委員の活動支援	4,383		
人権擁護委員が行う人権相談及び啓発活動に対して支援を実施します。 [総振：01-2-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 三つ和会館管理運営事業			予算額	12,041
局/部/課	市民局/市民生活部/人権政策・男女共同参画課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/1項 総務管理費/16目 人権政策推進費	予算書 P. 127	17款 使用料及び手数料	1
<事業の目的・内容> 様々な人権課題に対する理解を深めるための人権啓発の拠点施設として、講演会や講座を開催するとともに、近隣地域住民の交流活動を促進することにより、人権尊重意識の高揚や地域福祉の向上を図ります。			18款 国庫支出金	4,555
			24款 諸収入	42
			－ 一般財源	7,443
			前年度予算額	11,927
			増減	114
<主な事業>				
1 人権講演会及び主催事業の開催			414	
人権課題（同和問題、高齢者、子ども等）に係る講演会を開催します。また、会館主催事業として、地域福祉と文化の向上及び地域住民の交流を図るため、文化祭や講座、教室を開催します。			〔総振：01-2-1-01〕	
2 会館施設の提供及び管理運営			11,627	
地域の交流活動の場として安心安全な利用ができるよう、会館施設及び設備の保守点検、各種修繕等の維持管理を行い、市民に会館施設の貸出しを行います。			〔総振：01-2-1-01〕	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動等支援事業			予算額	10,541
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書 P. 131	20款 財産収入	10
＜事業の目的・内容＞ 市民活動団体と行政による協働事業に対して助成を行うマッチングファンド事業の実施、市民活動推進委員会の運営、NPO法人の認証等事務の実施、市民活動及び協働に関する意識啓発等を行い、市民活動及び協働の推進を図ります。			21款 寄附金	1,000
			22款 繰入金	3,980
			24款 諸収入	1
			－ 一般財源	5,550
			前年度予算額	10,566
			増減	△ 25
＜主な事業＞				
1 マッチングファンド制度による協働事業の促進		7,157	4 市民活動及び協働に関する意識啓発その他 1,547	
市民活動団体が実施する公益的な事業を支援するため、基金を活用した助成事業を実施します。			高校生ファシリテーター活躍事業や市職員の協働意識の向上を図るための研修等を実施します。	
[総振：51-1-1-02、51-1-2-05]			[総振：51-1-1-05、51-1-1-07]	
2 市民活動推進委員会の運営		1,463	[参考]	
市民活動及び協働の推進に関する事項の調査審議や、マッチングファンド事業の審査等を行う市民活動推進委員会を開催します。			市民活動及び協働の推進基金残高等の推移 (単位：円)	
3 NPO法人の認証等事務の実施		374		
NPO法人の認証及び認定、法人への指導監督等、所轄庁としての事務や、法人活動を支援することを目的に、法人運営に有益なセミナー等を開催します。				
[総振：01-1-1-02]				
			年度	
			積立額	
			新規	
			運用利子	
			取崩額	
			年度末残高	
			R3	
			R4	
			R5	
			R6(見込)	
			R7(見込)	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市民活動サポートセンター管理運営事業		予算額	76,284
局/部/課	市民局/市民生活部/市民協働推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/3目 市民活動推進費	予算書 P. 131	
<事業の目的・内容> 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動を支援し、その活性化を図ります。		17款 使用料及び手数料	1,244
		20款 財産収入	2,193
		24款 諸収入	129
		- 一般財源	72,718
		前年度予算額	72,067
		増減	4,217
<主な事業> 1 施設の管理運営 75,743 市民活動サポートセンターの管理運営を指定管理者が行い、市民活動の支援を行います。 [総振：01-1-1-02、01-1-1-03、01-1-1-04、51-1-1-02、51-1-2-04]			
2 施設の管理運営その他 541 市民活動サポートセンターの管理運営を効果的かつ効率的に行うため、市民活動サポートセンター運営協議会等を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 戸籍住民基本台帳事務事業		予算額	1,043,004
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 139	
<事業の目的・内容> 行政サービスや社会生活の基礎となる、戸籍、住民基本台帳及びマイナンバーカード等に関する事務を正確かつ迅速に行います。 また、住民票の写し等の証明書を区役所等の窓口以外でも発行できるようにするため、コンビニエンスストアでの証明書交付を実施し、市民サービスの向上を目指します。		17款 使用料及び手数料	321,034
		18款 国庫支出金	172,476
		24款 諸収入	549
		- 一般財源	548,945
		前年度予算額	833,537
		増減	209,467
<主な事業> 1 区民課窓口（一部）業務 611,688 窓口申請パッケージ工房業務、証明書等請求受付・交付窓口業務、住民記録システム入力等業務、郵送請求処理業務、おくやみ窓口業務について民間事業者への業務委託を行います。			
2 マイナンバーカード交付事業 92,419 マイナンバーカードの新規交付や更新等を円滑に行うため、区役所区民課の交付体制を維持するとともに、交付予約コールセンターを継続して設置します。			
3 コンビニ交付サービス維持管理 95,162 全国のコンビニエンスストア等において住民票の写し等の証明書が取得できるサービスを市民へ周知するとともに、システムの維持管理を行います。			
4 区役所区民課窓口の運営及び維持管理その他 116,642 各区役所区民課の窓口運営、物品の維持管理、戸籍や住民基本台帳に関する事務を行います。			
5 氏名の振り仮名法制化対応業務 127,093 戸籍法一部改正により、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」が追加されるため、本市に戸籍を持つ方宛て通知の発送、届出の受け付け等の事務を円滑に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 町名表示事業			予算額	9,485
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	510
<事業の目的・内容> 分かりやすい住所の表示に向け、今後予定されている地番と切り離れた分かりやすい住所の表示への切替えや、区画整理の完了による町名町界や地番を変更する場合、その手続を行います。 また、街区表示板等の維持管理を行います。			- 一般財源	8,975
			前年度予算額	24,047
<特記事項> 見沼区丸ヶ崎地区及び緑区大門上・下野田地区における、住所変更の準備を行うためのアンケート等が完了しました。			増減	△ 14,562
			<主な事業> 1 街区表示板等の維持管理その他 9,485 老朽化した街区表示板の更新や損傷、脱落等を確認した場合の修繕・撤去等の維持管理、住居番号付定時の住居番号表示板の配布などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 郵便局証明書等発行事務事業			予算額	25,685
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/1目 戸籍住民基本台帳費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	8,247
<事業の目的・内容> 日本郵便（株）との協定により、さいたま市内の27郵便局に住民票の写し等の証明書発行事務を委託し、市民サービスの向上を目指します。			- 一般財源	17,438
			前年度予算額	26,023
<主な事業> 1 各種証明書発行 25,685 各区役所区民課、各市税事務所及び各郵便局に専用の行政FAXを設置し、通信を行うことで郵便局において住民票の写し等の証明書を発行します。			増減	△ 338

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 支所等管理運営事業			予算額	132,048
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/4項 戸籍住民基本台帳費/2目 支所費	予算書 P. 139	17款 使用料及び手数料	101,934
＜事業の目的・内容＞ 区役所から離れた地域の市民の利便を図るため、支所及び市民の窓口において、各種行政サービスを提供します。			24款 諸収入	177
			- 一般財源	29,937
			前年度予算額	136,319
			増減	△ 4,271
＜主な事業＞				
1 施設の運営及び維持管理		132,048	〔参考〕 支所、市民の窓口一覧	
16か所の支所及び9か所の市民の窓口の運営と維持管理を行います。			馬宮支所	植水支所
			三橋支所	日進支所
			宮原支所	大宮駅支所
			片柳支所	七里支所
			春岡支所	東大宮支所
			土合支所	大久保支所
			谷田支所	三室支所
			美園支所	東岩槻支所
			西浦和駅市民の窓口	浦和駅市民の窓口
			北浦和駅市民の窓口	与野駅市民の窓口
			南浦和駅市民の窓口	東浦和駅市民の窓口
			原山市民の窓口	山崎市民の窓口
			府内市民の窓口	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区役所管理事業		予算額	223,331
局/部/課	市民局/区政推進部	〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	25款 市債	115,100
<事業の目的・内容> 区役所に係る総合調整（他の所管に属するものを除く。）を行い、区行政の円滑な運営を図ります。		- 一般財源	108,231
		前年度予算額	146,984
		増減	76,347
<主な事業> 1 区役所窓口総合サービス向上事業 1,988 おくやみ窓口の維持管理及びおくやみ手続きガイドサービスの運用を行います。また、各区役所に整備した窓口受付用番号発券機の維持管理を行います。 [総振：52-1-2-01]			
2 大宮区役所旧庁舎等解体事業等 220,792 大宮区役所旧庁舎等の解体工事を行います。また、解体工事の完了後、家屋事後調査等を行います。			
3 区政推進部事務経費 551 区役所に係る事務を行うための消耗品や旅費などの経費を支払います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮区役所管理事業（区政推進部）			予算額	549,690
局/部/課	市民局/区政推進部		〔財源内訳〕	
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/1目 区政総務費	予算書 P. 143	25款 市債	143,000
<事業の目的・内容> 様々な交流を創出し、効率的な施設運営や質の高いサービスを提供するため、P F I 事業契約による維持管理・運営を行います。			- 一般財源	406,690
			前年度予算額 568,371	
			増減 △ 18,681	
<主な事業>				
1 サービス購入料		544,289		
平成28年度から令和20年度までのP F I 事業契約に基づき、サービス購入料を支払います。令和7年度は、工事費の一部と維持管理・運営に係る経費を支払います。				
2 維持管理・運営モニタリング業務		5,401		
市が実施するモニタリングに関して、P F I 事業に関する専門的知見を有する者による支援を受けることで、適切な維持管理・運営を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 区まちづくり推進事業				予算額	6,835				
局/部/課	市民局/区政推進部			〔財源内訳〕					
款/項/目	2款 総務費/5項 区政振興費/2目 区民まちづくり推進費	予算書	P. 143	- 一般財源	6,835				
＜事業の目的・内容＞ 区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要なとなる情報を掲載したガイドマップを作製し、提供することにより、市民満足度向上を図ります。									
				前年度予算額 6,471					
				増減 364					
＜主な事業＞ <table><tr><td>1 区ガイドマップの作製（10区）</td><td>6,835</td></tr><tr><td colspan="2">転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要なとなる情報を提供するため、10区のガイドマップを作製します。</td></tr></table>						1 区ガイドマップの作製（10区）	6,835	転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要なとなる情報を提供するため、10区のガイドマップを作製します。	
1 区ガイドマップの作製（10区）	6,835								
転入された方等に区の案内図、公共施設、関係事業所、教育施設、イベント等の市民生活に必要なとなる情報を提供するため、10区のガイドマップを作製します。									